

企業ビジネスや製品開発に与える影響大！

『意匠法大改正及び意匠審査 基準改訂に向けて』

来年、保護対象として画像デザイン、空間(不動産の外観、内装)デザインが追加され、関連意匠制度の大幅な見直し等、意匠法において重要な法改正が実施される予定です。

この改正は、不動産・建築・住設分野にも与える影響は大きいものとなります。

そこで今回のPBS(パトラビジネスセミナー)は、現在 日本弁理士会 意匠委員会 副委員長を務める弁理士 野村慎一が、現行法と比較して、現時点で予定されている意匠法の改正とすでに運用が開始されている審査基準の改訂について解説致します。

知財関係者はもちろん、デザイナーや製品開発者、事業企画者、建築関係者等の多数のご参加をお待ちしております。

講師

特許業務法人藤本パートナーズ 意匠・商標部門 統括パートナー
副所長 弁理士 野村 慎一

日時

2019年 10月16日 (水)

14:30~16:40

受付 : 14:00~

質疑応答 : 16:30~

会場

広島グランドインテリジェントホテル 3階
広島県広島市南区京橋町1-4

参加費無料

お申込み FAX : 03-3237-3997

下記申込欄に、各項目をご記入の上お送りください

会社名			
氏名	部署名		
	役職		
メール	TEL		
本セミナーをどこで知りましたか？	<input type="checkbox"/> メール案内 <input type="checkbox"/> 社内回覧 <input type="checkbox"/> パトラHP <input type="checkbox"/> パテントサロン <input type="checkbox"/> IP FORCE <input type="checkbox"/> その他()		

※ご記入いただいた個人情報はサン・グループのみが保管し、本セミナー関連業務・今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

お問い合わせ

株式会社パトラ セミナー担当
TEL : 03-3237-3998 MAIL : patra-t@sun-group.co.jp

広島PBS
(パトラビジネスセミナー)

SUN・GROUP
藤本パートナーズ・株式会社ネットス・株式会社パトラ